

平成29年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

| | | | | | |
|---------|---------------------|---|---------------------|---------|------------------------|
| 事務事業名 | 日峯大神子広域公園(脇谷地区)整備事業 | | | 整理番号 | - |
| | | | | 担当課係 | まちづくり推進課 |
| 事業予算費目 | 款 | 8 | 土木費 | 記入者職・氏名 | |
| | 項 | 7 | 都市計画費 | 内線等 | 230 |
| | 目 | 2 | 公園費 | 事業区分 | 臨時事業 |
| | 大事業 | 3 | 日峯大神子広域公園(脇谷地区)整備事業 | 事業期間 | 期間限定複数年度 平成28年～34年度 |
| 事業の実施主体 | 市(委託・補助事業含む) | | | | |
| 根拠法令等 | 都市計画法、都市緑地法、都市公園法等 | | | | |

■事業の概要・全体計画等(政策の発生源、提案に至るまでの理由)

本事業区域は、徳島東部都市計画公園、日峯大神子広域公園の区域内に位置し、小松島市が球場などの施設運営を行っている敷地面積が約3.3haの公園であります。主要な施設は、軟式野球場(1.9ha)、テニスコート(5面0.67ha)、ゲートボール場(1面0.05ha)、児童公園(0.25ha)、公園管理室(0.034ha)等があります。

昭和28年に開催された第8回国民体育大会(秋季)の軟式野球場等の主会場として開設以来、様々なスポーツ・運動、レクリエーション、イベントや地域のコミュニティ活動等に利用されてきました。しかし、公園開設後、長期間が経過し、施設や設備等の老朽化が顕著となっていること、またバリアフリーへの対応や、津波災害時の防災拠点としての施設機能などの必要性が高まっており、効率的で効果的な公園の再整備が求められています。

このような山積する課題解消を目的として、都市公園事業としての再整備を進めており、平成29年度は既存施設の撤去や用地取得に着手することとしています。

| | |
|-------|--|
| 事業の内容 | 手段(計画している主な活動の内容、手段、手順) |
| | 国の社会資本整備総合交付金(都市公園・緑地等事業)を活用し、平成28年度に行った公園施設などの基本設計、地質調査や用地購入に必要となる用地測量等により、本公園の用地取得および施設整備を行います。用地取得に関しては、市土地開発公社により、用地一括取得を行います。 |
| 事業の目的 | 効果(事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか) |
| | ①多様な年齢層がスポーツやレクリエーションの場として交流・健康促進の場とする。 ②日常の憩いの場や様々なイベントの開催場所として、地域のにぎわい創出拠点とする。 ③防災拠点施設として発災時の一時避難所や発災後の復旧復興活動の拠点とする。 ④存在効果として、都市景観形成・自然環境保全など様々な調和効果とともに、地域文化や自然を活かした環境教育拠点とする。 |

■総合計画(前期基本計画)との整合性

| | | | | |
|--|--|--------------------|------|----------------------|
| 事業目的が総合計画(前期基本計画)上の施策に結びついているか? | <input checked="" type="checkbox"/> いる | 総合計画(前期基本計画)上の位置付け | 基本目標 | 2. 快適な暮らしづくり |
| | <input type="checkbox"/> いない | | 大項目 | ① 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり |
| | | | 中項目 | 2-1 快適な生活・都市基盤の整備 |
| | | | 小項目 | 公園・緑地等・交流拠点の整備 |
| (理由) 日峯大神子広域公園(脇谷地区)の再整備は、総合計画の「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」として、公園・緑地等の交流拠点をはじめとして、防災体制の充実・強化、自然環境との共生、また、「ひとりひとりが輝けるまちづくり」として、健康づくり環境の整備やスポーツの振興など多角的な取組みを目的としており、総合計画との整合性は図れています。 | | | | |

■他の自治体の類似する政策との比較検討

徳島県内で都市公園事業を実施しているのは、徳島県(鳴門総合運動公園、蔵本公園)であるが、それぞれが異なる公園機能・必要性・規模であることから、画的に比較検討することは困難であります。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有) ・ 無) ○を入れてください。

| | | |
|-----------------------------------|--|--|
| 事業の対象 | 対象（誰、何を対象にしているのか） | 日峯大神子広域公園内の市総合グラウンド一帯の約3.3ha |
| | 事業の意図 | 昭和28年の開設以来、60年以上が経過し老朽化による損傷が著しい施設の再整備を行い、市民の健康促進や憩い・交流拠点として、また大規模災害時に備えた防災活動拠点としての整備を事業方針とします。 |
| 事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか | (市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか) | |
| | | 「緑に関するアンケート」、「地方創生に関するアンケート」において、公園に求める機能としてスポーツ・健康づくり、日常の安らぎといった役割としての要望は多く、防災緑地・空間としての必要性も高まっています。 |
| 事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか？ | (社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺状況等は今後どのように変化していくか) | |
| | | 公園・緑地等の公共空地については、近年多発する大規模な災害時の避難場所及び復旧復興の活動の拠点として、その確保の重要性が再認識されています。沿岸部に属する地域については津波浸水の恐れもあり、公共空地の重要性が高まっています。 |

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

| | | 全体計画 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度以降 | 最終年度 | |
|-------|------|-------------------------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|---|
| 全体コスト | 財源内訳 | 国 県 支 出 金 | 825,900 | 120,700 | 129,000 | 111,600 | 464,600 | |
| | | 地 方 債 | 1,103,000 | 186,800 | 183,200 | 162,700 | 570,300 | |
| | | その他（利用者負担等） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 一 般 財 源 | 146,000 | 18,400 | 24,800 | 21,700 | 81,100 | |
| | A | 直接事業費（千円） | 2,074,900 | 325,900 | 337,000 | 296,000 | 1,116,000 | 0 |
| | 人件費 | 正 規 職 員 数 | 9.60 人 | 1.60 人 | 1.60 人 | 1.60 人 | 4.80 人 | 人 |
| | | 職 員 人 件 費 ① | 73,260 | 12,210 | 12,210 | 12,210 | 36,630 | |
| | | 臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数 | 0.00 人 | 0.00 人 | 0.00 人 | 0.00 人 | 0.00 人 | 人 |
| | | 臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等 ② | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | B | 人件費計（千円）①+② | 73,260 | 12,210 | 12,210 | 12,210 | 36,630 | 0 |
| A + B | | 2,148,160 | 338,110 | 349,210 | 308,210 | 1,152,630 | 0 | |

| | | | | |
|-----------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----|--|
| 有効性について | ① この事務事業を行わない場合の影響はありますか？ | <input checked="" type="radio"/> ある | 理由 | 経年劣化に伴い施設の老朽化は顕著となっており、現在の維持管理では限界があること、また施設利用者の安全確保、災害時に市民の生命を守る機能が十分発揮できない恐れがあることから、再整備は必要となっています。 |
| | | a <input type="radio"/> ない | | |
| | ② 類似事業との整理統合はできないか？ | <input checked="" type="radio"/> できない | 理由 | 事業規模から単独事業で実施することは困難であり、防災関連事業での実施が困難となった経緯もあり、事業を確実に前へ進めるためには国庫補助事業（社会資本整備総合交付金）の都市公園事業として実施する必要があり、類似事業との整理統合は困難であります。 |
| a <input type="radio"/> できる | | | | |
| ③ 成果をさらに向上させる余地はありますか？ | <input type="radio"/> ない | 理由 | | |
| | a <input checked="" type="radio"/> ある | | | |

◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

| | | |
|-----|---|--|
| 有効性 | ① | |
| | ② | |
| | ③ | 用地購入時に市土地開発公社による一括購入を行い、市が買戻しすることにより、地権者の公平性を確保し、市の財政負担を平準化できます。 |

所属長による総合的なコメント

近年、市民の身近な生活空間における自然環境、社会生活環境、災害時の安全確保に関するニーズは高まってきており、既存の老朽化した都市公園施設を再整備することは、健康づくり・防災意識などの高揚に寄与し、市全体の財産形成に繋がるものと考えられます。